

令和5年6月13日

拓殖大学後援会
会長 山崎 松惠 殿

拓殖大学後援会

監事 是常 博

監事 原 英達

監 査 報 告 書

私たちは、拓殖大学後援会会則第23条の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかる拓殖大学後援会の収支決算書及び財産目録、並びに業務の状況を監査した。

監査の結果、上記の収支決算書は、適正であること、並びに業務の状況については、特に限定事項としては、指摘すべき重要な事項はないものと認める。

以 上